

令和8年4月24日

債権者各位

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙の人材紹介事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和8年6月1日であり、甲は会社法第796条第2項に規定する簡易分割により、乙は会社法第784条2項に規定する簡易分割により、それぞれ株主総会決議を経ずに吸収分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.deloitte.com/jp/ja/legal/public-notice.html>

(乙) <https://www.pro-bank.co.jp/company/e-announcement/>

(甲) デロイトトーマツヒューマンリソース株式会社

代表取締役 鈴木 栄子 (高瀬 栄子)

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

(乙) 株式会社プロフェッショナルバンク

代表取締役 呑田 好和

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号